

会 議 録

(1) 開催概要

会 議 名	令和4年度第1回いずみおおつ健康食育計画推進委員会
開 催 日 時	令和4年7月25日(月) 13:30~15:00
開 催 場 所	泉大津市役所 3階 会議室
出 席 委 員 (名簿順表記)	上野委員(委員長)、植田委員(副委員長)、杉本委員、 中南委員、辻内委員、柴田委員、藤田委員、土井委員、 皆川委員、中野委員、竹田委員、青野委員、梶田委員、 松下委員、飯田委員
事 務 局	南出市長、藤原健康こども部長、下村子育て応援課長補佐、 里見こども育成課長、河合教育政策課長、臼井指導課長、向 井環境課長、檜地域経済課長、大和高齢介護課参事、健康づ くり課(谷中課長、和田課長補佐、岡本課長補佐、高場総括 主査、尾形係員、井上係員)
案 件	1. 条例制定にあたって 2. (仮称) 泉大津健康づくり推進条例(案)について 3. 中間評価について 4. 今年度から取り組む新たな事業について 5. その他
資 料	資料1. (仮称) 泉大津健康づくり推進条例(案)について 資料2. 中間評価 資料3. がん検診目標設定について 資料4. 今年度から取り組む新たな事業について
公 開 / 非 公 開	公開
傍 聴 者	5人
その他の必要な事項	なし

(2) 議事内容

事務局	<ul style="list-style-type: none">●会議録音・写真撮影について了解●南出市長挨拶 ●案件1 条例制定にあたって資料を基に説明 ●配布資料確認●会議成立要件の確認（委員18名中15名出席のため成立）●委員自己紹介●委員長・副委員長の選任●委員長・副委員長挨拶 <p>以下、委員長による進行</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none">●案件2（仮称）泉大津健康づくり推進条例（案）について資料1を基に説明
委員長	<p>ありがとうございました。部会に参加いただきました委員の方にお聞きしたいのですが、今日の概要のご提案はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>小さいところから入っていきますが、コロナの予防のところ、先程市長から「現代の医療だけでは難しい」と話が出ましたが、インフルエンザにおいてでは、老健施設は漢方薬を使うことによって風邪になる確率が減ったというデータが日本にはあります。残念ながら、コロナは感染力が強く、そこまでの予防が示せるデータが無いかと思うんですが、そのような物が使えばいいなとは思いますが、陽性になられた方に関しましては、強めのインフルエンザっぽくなってきました。症状としましては、BA5になってからは、喉がすごく痛い、咳も出る、前回までの症状と比べると風邪のような症状が3日くらいだったのが、6日程続くと</p>

	<p>いうのはよくよく言われています。喉が痛いという時には、我々は喉が痛いときのお薬は痛み止めくらいしかないんですが、なかなか飲んでも治まらないという話をよく聞きます。そういう時に使うのが漢方薬です。漢方薬と聞くと、中国のもののように聞こえますが、日本でも我々がよく使っているのは、日本で改良を重ねた和漢という言葉が使われるのですが、話の都合上いつも「漢方薬を出しますよ。」と言い、その時に使う薬があります。これは誰にでも使える薬なんですけれども、一定の年齢の方はご存知だと思いますが、浅田飴っていうお薬があります。あれは、非常に良い効果を得ています。また、消化器症状も比較的ウイルス感染では多いので、胃薬も出しますが一部漢方薬を併用しながらすると、体調を整えるという働きもあり、落ち込んだ気分を上げる作用もあったりするので、こういう意味合いもあって、出すことがあります。こうして、現代医療と伝統医療を使いながらやっておりますので、おそらくこの条例を通して良いのが出来上がるとは思います。これが数字として見えてくるのは、10年以上経ってからのことだと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>わかりやすく、具体例を挙げていただきありがとうございます。理解が進んだのではないかなと思います。 条例には、食育のことも入っていますが、どうでしょうか。補足やご質問、追加などはありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>食育というものを市長さんも前に出していただいておりますので、すごく嬉しく思っておりますし、また活動をしていけたらと思います。先程の漢方薬のお話も私はすごくうれしく思っておりますので、これからも進めていっていただければと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>食育のほうから入っていただいた委員の方から、一言、部会でのお話と今日出てきた概要案とのお話はこれでよろしいでしょう</p>

	か。
委員	前回見せていただきました資料の中で、色々ご指摘があり、円グラフが出てきたりというように大変わかりやすくなっているのかなと思います。
委員長	ありがとうございます。市民委員さんとしてはどうでしょうか。
委員	私は、言いたいこと、思いついたことをただ羅列して部会では言わせていただいただけなんですけれども、それを非常によくくみ取っていただき、とにかく誰でもすぐわかるようにできれば絵をということで、制定イメージというのを前は多分 10 行以上の文章でした。もちろんそれは、条例として必要なんですが、ぱっと見てこういう絵があるとわかりやすいです。ありがとうございました。
委員長	ありがとうございました。部会の委員の方からは、だいたい話し合った内容を反映させていただいているということかと思えます。 子ども時代からの健康づくりというところが強調されていたかと思いますが、その辺りでは乳幼児から高齢者までを対象にというのは前の健康づくり推進でも入ってはいますが、そこが良い土台になるということで、必要かと思えます。この辺りについても含めて、初めてこの概要案を見られた皆様の方からはいかがでしょうか。
委員	理念条例ということで、これから具体的に実際にどのようにして

	<p>いくのかというのが大変大事だと思います。特に思うところは、ヘルスリテラシーの向上、これをどのように進めていくのかというのが、ポイントになっていくのではないかと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>今のヘルスリテラシーの向上については、市長さんいかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>学びを大事にしたいと考えておりまして、昨年度にもコロナになった中で、泉大津市は日本で唯一だと思いますが、陽性になった時にオンライン相談で、現代医学と伝統医学というものを理解した医師 9 名くらいに入らせていただいて対応したり、後遺症のサポートの場というのも作っています。治す力を高めて後遺症を治していくというのを実は月 1 回やっています。学びと体験という場も作っておりまして、これまでも多くの方に参加していただいております。例えば、栄養医学のお話であったり、呼吸や自律神経を整えるお話であったりというのを月 1 回はやってきます。そこでアンケートをとるとほぼ 100%の方がこういう場をもっと作って欲しいと。知ることによって、日々の健康の高めかたや日常の中でできることがあるという感想が多く、日々そういった場づくり、学びの場、体験の場を作って欲しいという意見があったのですが、官民連携し、色々な場所で色々な学びに触れられる、知識は日進月歩だと思います。固定概念にとらわれずに、色々な学びを皆さんと一緒に提供し、日々学ぶことができる、知識をアップデートすることができるということを官民連携、市民共創参加型で色々な場づくりというものを心掛けていきたいなと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。市民と一緒にあって、市民が色々な場面で学べる場を体験することができるので、ヘルスリテラシーが高</p>

	<p>まっっていくということですね。そういうことも含めて、他の委員さんはいかがでしょう。</p>
委員	<p>今日は、教えていただくことで参加させていただいています。この条例というのは、5～7月の間に案が決まり、9～10月の間に決定すると、正確な条例として決まるのですか。</p>
事務局	<p>秋以降に市民の方から、ご意見も聞きながら正式な案として出そうと思っております。</p>
委員	<p>それでは、役員会にこれを提案してもいいでしょうか。こういうことがありましたと、また、市長の考え方について少しでもわかってもらえるように報告したいと思っています。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。それでは、子どもたちからということで、なにか委員からのご意見はありませんか。</p>
委員	<p>これまでも子どもたちには、あしゆびのことや健康のこと等、市長が中心となって進めてこられたと思いますが、制定イメージにもありますが、どんどん枝葉が出て、小中学校、高校、こども園におろしていく、広がっていくとは思いますが、この制定イメージからもっと具体的に私たちの身近にいる子どもたちにどのように伝えていくかというのを勉強していきたいなと思いました。</p>
委員長	<p>どのように伝わっていくか、具体的なところですね。</p>

委員	<p>そうですね。保護者には伝わっていきませんが、実際に子供たちにおろしていく、将来の自分たちのいのちがずっとつながっていく、今いらっしゃる人生の先輩方のところまで泉大津の子どもたちはそこで育っていきます。子どもたちに健康をもっと具体的にどう伝えたらいいかというのが自分たちの課題かと思いました。</p>
委員長	<p>この要というか、子どもから始まっていくというのがとても大事だということですね。先生方にはなるべくその辺りを具体化していただけたらと思います。</p>
委員	<p>そこを深めていければと思います。</p>
委員長	<p>市民の目から見てはどうでしょうか。</p>
委員	<p>新しい取り組みばかりで、他の市には全然無いのではないかと思います。色々なイベントはありますが、どれも斬新で、興味のあるものばかりです。多分そう思う子育て世代の方は多いと思います。ちょっと具体的な話にはなりますが、初めの方におっしゃられていた、オーガニックですが、こども園で毎日出されるおやつがマーガリンやショートニングの塊です。私の子どもは短時間なので、そういうものは口にはしていないんですが、長時間の子どもは毎日食べており、それがとても気になっていました。その辺りの改善をお願いしたいです。</p>
事務局	<p>教えていただき、ありがとうございます。予算をつけて、無くしていきます。より良いものを、より安全なものにしていきます。</p>

実は、学校給食のだいたい5日のうち3.5日が米飯、1.5日がパンです。これを学校給食会通じて抗議しています。中を見ると、外国産小麦のグリホサートの問題があります。世界では、トータルで1兆円を超えるような損害賠償になっています。日本ではラウンドアップ（グリホサート系の除草剤）と言われており、世界では、輸入をしません、何年かのうちに0にしますと言われていきます。しかし、日本では数年前に規制緩和されています。有り得ないことです。マーガリン、ショートニングの問題、トランス脂肪酸も隣の韓国もそうですが、0にしていこう、規制をしていこうという話なのに、日本は表示義務すらありません。これは完全に血管を固くしたり、脳の神経系に影響したり、免疫をおかしくしたりするなどいろんな問題があります。なので、できるだけ0にしていく。代替のもので少しコストが上がっても、国産小麦とかパンを使うのであれば、バターにするなど、こういうことを大事にしていきたいので、気づいたところから、除去をしていく。代替でよりよく、子どもの1食と大人の1食は絶対に違うと思います。やっぱり、脳の発育、身体の発育、つながっていきますので、そこは丁寧にやっていきたいと思っています。トレーサビリティといいまして、一次原料から二次原料、三次原料に何が使われているかというのを追跡するのが食品メーカーでは普通です。2000年初頭からは当たり前なのですが、実は学校給食会では、トレーサビリティをやっていないんです。だから、牛乳でもどんな餌が使われていますか、成長促進剤は使われていませんかといったトレーサビリティが全くできていません。実は、こういった根深い問題が非常にあるということに気づきましたので、泉大津で出すものに関しては、そういった危険因子になるものはできるだけ予算がかかっても、代替のものにして、食べながら健康になっていけるというところをしっかりと追及していきたいと思います。お気づきのところがあれば、言っていただきたいし、1日でも早く改善できるようにやっていきたいと思っています。

委員	<p>ご意見いただきありがとうございます。子どもから育てていくというのは、民間こども園に関しても泉大津の子どもには変わらないので、そこにおきましても先ほどおっしゃられていたことを公平平等にさせていただくということをごこの公立の子どもも民間の子どももみんな泉大津の子どもですので、そうしていただけたらありがたいなと思います。</p>
事務局	<p>そこは泉大津の子どもですので、しっかりとやっていきたいと思っています。オーガニックの考え方をちょっとお話させてもらいます。まず、ベースになる米と味噌のここをオーガニック化を始めたいと思っています。就学前のところ、やはりベースが一番大事だと思っています。葉物とかになってくると季節のものでその時々で採れるもの、採れないものがあるので、この次だなと思っています。まずそこから始めるにあたって、これは僕からのお願いですが、民間の就学前施設でだいたい年間どれくらいのお米、味噌が使われているのかという数字を教えてくださいたいです。オーガニック化をするにあたって、今の日本は食糧問題真っ只中だという認識があります。非常にまずいです。収入は上がらないけれども、スタグフレーションで、穀物もそうですし、食費は上がるしかありません。また、円安で調達ができにくくなります。戦後70年間かけて、日本の農業はどんどんと衰退してきています。実質、減反政策です。特に泉大津は、自分たちで農業生産をする力が地政学的に見てありません。なので、御縁のある農村をもつ自治体に泉大津の米を作ってくれませんかということをしています。そこで、できるだけ農家さんからダイレクトに仕入れ、流通をシンプルにして、購入させてくださいと言っています。これができる、農家さんの所得が上がります。上がってかつ誰が作っているのかわかる状態で泉大津に入ってきます。この時にできるだけ、目指すところは農育。農育というのも色々な考え方がありますので、できる限り自然環境に負荷をかけない減農薬から始まり、無農薬や化学肥料を使わないものを目指したいので、そう</p>

	<p>いうものを作ってくださいということで、今だいたい公立だけでいいですと就学前から中学校卒業までで 85,000 キロです。これを何とか 100,000 キロまで上げたいと思っています。ここに民間さんがだいたいどれくらいあるのかどうかというのがわかると、それも含めて、泉大津の米をダイレクトに獲得できるほうに持っていきたいと思っています。そういった仕入れの仕組みなんかも何とか形を作って、共同調達するとかを考えていかなければ、お金を出せば買えるという時代ではないと考えています。ぜひその辺り、数字等を教えていただけますと、民間でもどうすれば実現できるかということで知恵を出していきたいと思うので、よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>それでは、園長会で市長さんの思いも伝えておきます。ありがとうございました。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。とてもいいディスカッションでした。これから、みんなで作り上げていこうという雰囲気になっていくと思います。</p>
委員	<p>私も本日初めて拝見いたしまして、原案と今日の案との差はわかりませんが、生まれてから、高齢者も含めて健康寿命という言葉をおっしゃっておられました。食事というものはどの年代でも必ず食べます。食べ物は、それぞれのライフステージに合った摂り方等の全部に関わっているということが、資料を見てわかりました。元々の原案を考えていただいた委員の先生方がたくさん議論いただいたことがわかりました。ありがとうございました。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。他の団体さんで、何かありませんでし</p>

	<p>ようか。</p> <p>それでは、この条例案はこの内容で審議いただいたということで、この委員会で承認いただいたということでよろしいでしょうか。</p> <p>では、条例につきましては、市役所の中で調整されながら作られ、9～10月にパブリックコメントとしてみなさんのところで、見ていただければと思います。</p> <p>続いては、次の議題ですが、中間評価とがん検診目標設定についてのご説明を事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>●案件3 中間評価について 資料2、資料3を基に説明</p>
委員長	<p>ご説明いただき、ありがとうございます。資料2の説明と資料3のがん検診の目標値を見直す背景をご説明いただき、裏面にあります新たな目標値についてご提案をいただきました。この新たな目標値につきましては、みなさんには見ておいていただきまして、次回の委員会の際にこれについてのご意見をいただきたいというご提案だったかと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>この資料2の目標値50%以上というのは、あまりにもかけ離れた数字になっておりますので、新たな目標値という形で今後検討してはどうかということで、次回の委員会までにこの辺りを見ておいていただけたらと思い、次回の課題ということでしたと思います。ご質問はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、事務局から今年度から取り組む新たな事業についてのご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>●案件4 今年度から取り組む新たな事業について 資料4を基に説明</p>

委員長	<p>ありがとうございました。健康につながるようなイベントとかがあればこの際にどうぞ。</p>
委員	<p>イベントでできるものでしたら、薬剤師会では、握力計を買って置いてありますので、フレイルチェックを実施できますし、ご要望があればどこでも活動させていただければと思います。</p>
委員長	<p>そういうのもこういうポイントに入ると、みなさんより参加されるかもしれないですね。 このアスマイルに登録するというのは、他の団体さんでは手続きなどはどうでしょうか。</p>
委員	<p>一応、アスマイルはすぐに入れました。パソコンは使えませんが、スマートフォンは使いますので。なかなか大阪府との連絡が国保の保険証を写真撮影して、入力する形だったのですが、そこからは申し訳ないのですが、やってもらいました。今は、ばっちり使っていて、体重測定や歯磨き、食事をしたかを入力するだけでポイントが付くので、すごくありがたいなと思っています。ただ、毎日チェックしておかないと思うと、ずっと見ているような感じはしますが、自分の健康づくりのために、自分のことが少しわかるような感じがします。グラフが出るので、目安になるなと思います、そこがポイントかなと感じています。ぜひみなさんアスマイルを入れて、自分の健康づくりに役立ててください。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。とてもわかりやすかったです。自分自身の健康管理を自分ですするというのが、条例の中がこういうものを使うことによって活きているなと思います。実例で報告いただ</p>

<p>委員</p>	<p>きありがとうございました。</p> <p>それでは、他の団体さんで、その他の取り組みについて本日資料をいただいております。</p> <p>●案件5 その他</p> <p>たばこ対策と食環境整備という取り組みをしておりますので、情報提供をさせていただければと思います。このリーフレットの「知っとこ COPD」というのは、たばこ病といわれる慢性閉塞性肺疾患のことで、なかなか認知度が低いのですが、COPD になられる方は結構多いです。原因としては、喫煙が9割ということで、こういう病気があるということを知っていただきたいです。治療方法はまず禁煙ということも書いていますが、まずは普及啓発をしていけたらという風に思って、保健所管内の健康づくり主管課の方々と作りました。健康づくり事業であったり、検診の場面で活用いただければと思っております。みなさんもチェック項目がありますので、ぜひ体験してみてください。次のリーフレット「おいしいヘルシーV.O.S.メニュー」をご覧ください。V.O.S.メニューとは、大阪府が定める野菜、油、塩の基準を満たす主食とおかずを組み合わせたメニューのことです。この基準を満たすメニューを飲食店事業所等が提供していただけたら、ロゴマークをお渡し、そのメニューに貼っていただいたりすることができるようになります。なかなかハードルが高く、V.O.S.メニューを提供していただけるお店が少ない現状です。この8月が大阪府食育推進強化月間、9月が国の食生活改善普及運動月間ということもあり、この月間にちなんで「食べて元気に V.O.S. & 野菜たっぷりキャンペーン」をすることにしました。去年からもやっておりますが、これをきっかけに飲食店やスーパーマーケット、社食、学食というところで、バランスの良いメニューや野菜たっぷりのメニューを提供いただけるように、府民の方が選んで食べられるマークをつけていただけたらというところで、募集をしております。</p>
-----------	---

<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。こういう VOS メニューを出すお店が増えれば、それをどこに行ったというようにアスマイルにもつながるような流れになっていくと、またつながっていくのではないかと思います。他にまだお時間がありますので、いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>また具体的な話になりますが、子どもが少し運動不足なんです。熱中症の指数とかで、外遊びができないときがあります。プールがなくなったりなどあります。なので、あまり外遊びをしていなくて、こども園では外で体を動かすという遊びの時間が極端に少なくて、上の子どもが幼稚園に通っていた時と比べて全然違います。昔と気温が全然違うのはあるので、例えば室内が重要になってくると思いますが、教室の中や休み時間に卓球ができるような場所を作ったり、体育館を解放したりとそういったことができたりとか、そういう室内で運動ができるような時間がもう少し増えればいいなと思うのですが、どうでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございます。公立の就学前の室内での運動というところでお答えさせていただきます。かなり以前からになりますが、こども体育遊びという取り組みで、一定の民間園の先生や指導者の方に来ていただいて、園の中で運動を通じてやっていただいています。昨今、コロナ禍の中で、屋外でできなくなってきているというところで、室内でどういった運動ができるかというのを今年度からにはなりますが、保育士の先生たちにも体育の先生からこういう運動の仕方があるということをレクチャーし始めてもらっています。それで、先生にこういう運動があるということを理解していただいて、日常の保育の中で行なっていただくような形にしていけたらと考えてやっております。こういうことを一部</p>

事務局	<p>やっておりますので、ご紹介をさせていただきました。</p> <p>コロナの自粛で外に出なくなる人がすごく増えました。子どもも体力の低下が全国的にもあると思います。できるだけ、そろそろ人間らしく過ごして欲しいなと思います。熱中症の問題はもちろん対策をしながら、できるだけ朝とかの気温が上昇していない段階で外で遊ぶとか、最低でも15～20分はしっかりと日光を浴びるなど人間らしくわんぱくに遊んでしっかりと食べたほうが体力はつくので、時間などは上手に現場の先生に配慮をしてもらいながら、遊びながら体力をつけてもらうというのは大事だと思うので、普段から体力をつけるというのは、財産になりますので、遊びの中でしてあげてというのは言っています。その辺りは、工夫をして、対策をしてやっていただくことはこれからも考えてやっていきたいと思っています。</p>
委員	<p>先ほどお話があった通り、公立の就学前施設では、体育指導の先生に来ていただいて、5歳児が年9回、4歳児が6回、3歳児が3回の体育遊びというものを行なっています。園の規模によっては回数が違うこともあります。現状、コロナの中でどのように子どもたち同士を触れ合わせていくのか、子ども同士の関係の希薄というのも気になると思います。体育遊びでは、ただ先生に指導していただくというだけではなく、体育遊びで子どもが頑張っている様子を見て、職員も日頃の保育の中に組み入れていたり、職員研修を年に2回受けるんですが、この間したのは、逆上がりの補助の仕方、マット運動での跳び箱の手のつき方、子どもをどのように支えてあげれば、ケガなく安全に楽しく体育遊びができるのかという方法を教えていただき、それを子どもに返していきたいと思っています。また、あしゅびのことも「みさとっこ」草履を推奨してしまして、先程市長からもありましたように、子どもたちが足の指で踏み込む力というものを幼少期から育てて</p>

	<p>いきたいと職員も思っております。全員が草履を履いているわけではありませんが、裸足になってつま先で遊ぶというちょっとした場面で体育の要素を組み入れていきたいと思っています。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>委員</p>	<p>今までこういう機会がなかったもので、生まれた赤ちゃんのことから旅立つ老人のことから、それまでの色々な人がいる中、全部を考えているのがすごいと思いました。すごく頼りになるなと思いました。感心しました。ありがとうございました。これからもよろしく願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。何か他には大丈夫でしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>先程の話で、2点だけお話させていただきます。あしゆびプロジェクトを始め、就学前の施設で足型を測り、遊びの中であしゆびや体幹を鍛えるということをやった時に、評価項目でバランス、片足開眼立ち、20メートル走をやったのですが、やっていないところと比べるとすごく成果が上がりました。プロの指導者にも入ってもらい、動きを見てもらいました。僕たちが見てわかるのが、走り方や姿勢が良くなっていました。現場に視察に行き、子どもの様子を見せていただいた時に、全然動き方が違うということと、もう一つ面白かったのが、よく食べていました。当時の園長先生が、「今年インフルエンザが激減したんです。毎年、学級閉鎖、学年閉鎖があったのに、兄弟がかかってもかからなかったんです。」と言われたんです。なぜそうなったのか因果関係はわかりませんが、おそらく足先から体幹をしっかりと動かすことによって血流がよくなり、基礎体温が上がったのか。よく遊ぶので、</p>

	<p>よく食べるようになり、体力がついたのか。やっぱりこれは人間の基本だと感じました。そういったポイントを大事にしながら鍛える、遊びの中で自然と体力がつくというのを大事にしたいというのが1点目です。2点目は、来年市民会館があった場所にシーパスパークということで、構想から設計、活用をどうするかということワークショップで老若男女混ざってずっとやっています。あそこが、森で囲まれた緑の公園の中に小川が流れていて、子どもたちがどろんこ遊びできるスペースができます。駐車場もしっかりとありますし、子どもからシニアの方まで、緑の中で木陰もありますので、そこで人間らしく楽しんで過ごすことで、心身健康になるというような、安心して遊べる場というのもできます。そういう所も日頃使っていただいて、色々な形で子どもたちの健康も守っていけたらと思うので、まだまだ課題はありますが、善処していきたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。では、お時間になりました。本日は市長さんにも入っていただきまして、皆さんも質問いただいたり、色々ディスカッションができたのではないかと思います。また、条例を定めて、健康づくりを市民全体がみんなで取り組んでいこうという風潮、風土ができあがっていくということで、みなさま方の各団体の方にはますますご活躍をお願いしたいと思っております。そういうことでも有意義な会議になったと思っております。</p>
<p>事務局</p>	<p>以降事務局の進行 アピアランスサポート事業について資料を基に説明</p> <p>●南出市長閉会の挨拶</p>